

議員全員協議会会議録

(令和5年10月10日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和5年10月10日(火)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	局長補佐	小松 一恵
局長補佐	藤本 吉信		

説明のため出席した者

町長	清水 雅文
副町長	木原 荘二
教育長	児島 秀之
(生涯学習課)	
課長	坂本 一利
(御荘B&G海洋センター)	
所長	清水 良一
(水産課海業推進室)	
室長	浜辺 隆博

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 10月19日開催「議会報告・意見交換会」について
- 2 令和6年度当初予算に係る議員提案について
- 3 その他

○鷹野副議長 皆さん、改めましておはようございます。

定刻少し過ぎましたが、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

まず議長、挨拶をお願いいたします

○佐々木議長 皆さん、おはようございます。

総務に引き続き協議会ということで、大変御苦労さまでございます。お昼までにはどうしても終わりたいと思います。また、午後から産業委員会の協議が残っております。建設的な意見をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○鷹野副議長 それでは、議事進行はこれより議長、お願いいたします。

○佐々木議長 それでは、次第の1番、10月19日開催の議会報告・意見交換会についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局長。

○本多事務局長 では、説明をさせていただきます。

配付資料の1を御覧ください。

2ページを御覧ください。

開催要領のとおり、次第書としております。参加団体は、商工会青年部3名、女性部3名、愛南地区青年農業者協議会5名、愛南漁業協同組合青年部3名、女性部3名、久良漁業協同組合4名、地域おこし協力隊3名、計男性16名、女性8名の24名の参加回答がございました。

そして、前回の全員協議会の中、そして先般の議会日より発行準備特別委員会において、この機会に意見聴取をしたいという2件の申出がございます。どちらも事前に内容についての説明が必要になるため、意見を聞きたいという議員の方から内容の説明をしていただいて、意見聴取の場を設けることについて御協議をお願いしたいと考えております。

全体の時間が2時間で終わるには、それぞれ10分の時間配分になるようです。大体議員から5分以内に説明をしていただいて、5分間意見聴取ができればと、可能ななというふうに考えております。

続いて、3ページを御覧ください。

参加人数が24名、正副議長を除く議員の皆様が12名の配席図を4パターンで示しております。この配席図の決定と班分けをお願いいたします。

続いて4ページが議員の紹介、そして5ページが議会の概要としております。

6ページを御覧ください。

日程3番の意見交換会のアジェンダ案です。班内で自己紹介をして、役割分担、意見交換が30分、意見取りまとめ10分、発表準備10分の60分としております。

意見交換の内容として、話をしやすいように、仮に小テーマを作成してみました。今回、この仮の小テーマにとらわれず、どんな内容で意見を聞くのか、御協議願いたいと思っております。また、可能であれば、班分けの後、各議員の皆様の役割分担を決めていただくと当日時間に余裕ができると思っております。

次のページは、意見聴取2、2件を意見交換の場面に入れた場合のアジェンダ案2としております。メモ用紙を加えた7ページの配付資料としております。

説明は以上です。

○佐々木議長 事務局の説明がありました。

まず、暮らしやすいまちづくりのテーマとは別に、協議中の同時選挙と議会広報の意見聴取希望の申出の意見について、皆さんの御意見を伺います。これを議会報告会に加えるかどうか、皆さんに意見を伺います。何か御意見ございませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 仮に同時選挙、議会広報をこの会に加えるのであれば、入れるタイミングとして、4

番の意見発表後がいいんじゃないかなと私は思います。3番の暮らしやすいまちづくりの意見交換の中に入れますと、1時間の中でまとめまで入るので、非常にこの意見交換自体が慌ただしいことになるのではないかと思いますので、意見交換が終わった後、その後じっくりと、山下議員、金繁議員から一括でそれぞれ説明していただくのがいいかと思います。

○佐々木議長 ほかに御意見ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 この2つを協議事項に入れるかどうかの話でいいですかね。

○佐々木議長 まだ、それから検討していただきたいと思います。

○金繁議員 同時選挙については、この前というか大分前に江藤先生に聞いていただくということで、憲法上の問題とかもあるかと思うので、聞いていただくということで、回答がないということだったんですが、大学の先生らの意見をNHKとかでも出されているのを見たんですけども、慎重にするべき様々な情報があります。お金のことだけ町民に出すのではなくて、やっぱりそのメリット・デメリットを資料をそろえて出したほうがいいと思ひまして、やっぱり大学の先生の意見を聞いてからにしていきたいんですけども、というのが私の意見です、同時選に関しては。

○佐々木議長 ということは、今回はこの中には加えない、そういう意見がありましたが、ほかに御意見ございませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私、大学の先生の意見は別として、同時選挙、議会広報、どちらについても、ただ口頭で説明するんじゃないなくて、メリット・デメリットをきちんとペーパーで示した上で、意見を聴取しなければなかなか理解されないと思うんですよ。その辺、私はそれを提案します。

○佐々木議長 ほかに御意見ございませんか。

吉村議員。

○吉村議員 皆さんそれぞれですけども、特にこの同一選の場合は、前から言いよるように、これは議員が決めることですので、別にこれあえて町民にどうだこうだ、それも一つかもしれないんですけども、町民は多分税金・・・たらここで、言うかもしれないんですけども、いいかもしれないんですけど、これはもう議員の一つですから、議員が決めたなら、腹決めたなら決まることですから、それでいいんじゃないですか。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私は、議員間でもっと資料をそろえて議論してからのほうがいいと正直思っています。というのは、税金の節約というメリットがある一方で、やはり議員で決めたらいいという御意見もあるんですけども、町民の候補者を選ぶ権利にも関わってきます。一旦町長選出で、その後町議として復活する、私がそういう実例なんですけれども、そのメリットもありますので。

というのは、町民が私という候補者を選んでくれた、選ぶという、選ぶ権利を残すということも大事なんじゃないかなと思うんですね。これから先、私が出るんじゃないなくて、特に若い人とか、これからチャレンジする人に、そういうチャンスを残しておくということは、町民にとってもメリットのあることです。実際、私が見た東京大学の先生はそういう資料もそろえて、慎重に議論すべき事柄であるというふうに書いてありました。ですので、先ほどの意見を言わせていただきました。

以上です。

○佐々木議長 それでは、今回の意見交換会では、発表に、だけでとどめるぐらいでいいんじゃないかなと思うんですが、皆さんどう思いますか。それでよろしいですか。

山下議員。

○山下議員 私も吉村議員の意見と同じなんで、これはもう議員個人のこと、議員が決めたらい、それだけではないと思うんですよ、やっぱり今後、例えば次に議会に出ようとする人に

としては、解散した場合、半年か7か月前倒しになるんで、その人のために、そういう人のためにということで、これ一応説明をしとったほうがええんやないかということで。そこで金繁議員のその資料は、多分これから報告会までにできないんで、そういう資料をそろえたほうがいいんやないかという意見がありました。私は単純に今こういう流れがありますよっていうぐらいの報告、いいんじゃないかと思うんですが。

○佐々木議長 分かりました。山下議員からそういう意見がありました。

原田議員。

○原田議員 私もメリット・デメリットの参考資料、それはやっぱり文書で提示するほうがいいと思いますし、せっかくこういった町民との意見交換で、こういう機会にやはりこういった同日選挙という、そういった意向もあるんだということを皆さんに知っていただくのも、私はいいんじゃないかなと思います。

○佐々木議長 それでは、大体意見も出尽くし……。

金繁議員。

○金繁議員 あともう一つ、考慮していただきたいというか課題として、既に上がっております歳費についてです。

歳費を上げるかどうかは若い人たちがね、町議になろうという気になってもらうために検討しようという話がずっと今期あります。この前、松山で町村議長会の研修を受けた際に、江藤先生からはっきりと、歳費を上げる場合には選挙の1年前には決定しておくようにと、そうでなければ出ようという人のモチベーションにならないので、そもそも上げるという理由を十分に充足することができないということで、1年前にやらないといけないとすると、もし万が一メリット・デメリットを考慮した上で同日選にするということになった場合に、1年前ということでもう既に10月ですので、10月前に政務活動費じゃなくてすみません、歳費については決定しておくのが重要ということになります。その点もぜひ、議員間で考慮すべきではないかと。せっかく研修で江藤先生から指摘されたことですので、申し添えておきます。

○佐々木議長 分かりました。

石川議員。

○石川議員 これ多分意見交換会ですけどね、60分という時間で、最終2時間以内に全て終わらすということでしょうから、同時選挙と議会広報については、5分以内にまとめていただいた説明にさせていただかないと、多分時間内には終わらないんじゃないかなというふうに思いますので、説明についても、時間割をきちっと決めておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○佐々木議長 時間、その他でこの4番の意見発表のほうですか、あれで大体時間を5分以内ということですね。

それと、先ほど金繁議員の議員報酬の件なんですけど、県の議長会のほうでもそういう動きがあります。現在、鬼北町議会と松野町議会、内子町議会は議員報酬を上げるという動きで進んでおります。我々もいずれはそういう考えないけん時期が来るんじゃないかなと思いますけど、今回議会報告会に議員報酬を発表するかどうかは、いかがでしょうか。また別の機会に協議するというところでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、そういうことで1番のあれは終わりたいと思います。

次に。

(発言する者あり)

○佐々木議長 結局、その2つの件については発表のみにとどめるということで、5分以内に。よろしいですか。

はい。

○吉村議員 議長、もうこれ時間のあれもあるし、もう5分以内、当然のことなんですけども、今

議会の中でこういう流れがあると、ぐらいいいんやないですか、もう。

○佐々木議長 それぐらいいいとどめていけばいいと思いますが、それでよろしいですか。

尾崎議員。

○尾崎議員 次第等に出すのであれば、議会からの現状報告という形で・・・いいじゃないですか。

○佐々木議長 そうですね。そしたら尾崎議員が言われたように、議会の現状報告ということで、5分以内にとどめるということでもよろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 説明のほうは、議会だよりに関しては5分以内でやるということで、分かりました。

これ、今回急遽ここに入れていただきたいということになりましたのは、この前準備委員会のほうで話し合った結果であります。何を話し合ったかということ、議会だよりを発行するについて、この前中村先生、早稲田大学マニフェスト研究所の、先生のお話を受けて、やはり町民の声を広く聞く、公聴をやはり重視して、そこから始めようという結論に至りました。

それで、じきじきに町民とお会いできる、話し合える機会が19日にあるということで、そのときに町民の意見を聞きましょうということ、議会だより発行準備特別委員会のほうで結論を出しました。ですので、こちらのほうについては、簡潔に説明しながらも、わずかでもやはり町民が望む議会だより、紙ベースでいいのか、それともウェブでも見ていただけるのか、面白い議会広報とは何か、一言ずつでも参加者の方に御意見をいただけたらと考えています。

○佐々木議長 報告やけんね。そういう意見がありました、報告だけでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、そのように。

尾崎議員。

○尾崎議員 アンケートの中にこの2点を入れて、アンケートの思いを二者択一か三者択一したらいいやないですか。

○佐々木議長 尾崎議員からそういう意見もございましたが、アンケートの中にその項目を入れるということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、次に。

事務局長。

○本多事務局長 では、ちょっと最終的に確認をさせていただきます。今、御意見出た同時選挙の件と議会広報の件については、次第書に載せずにその内容についてアンケートに加えて、自由に御意見いただくということでもよろしかったでしょうか。

(発言する者あり)

○本多事務局長 すみません、休憩をお願いします。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほど協議していただいた同時選挙と議会広報の件なんですが、私のほうがこのような動きがありますという発表だけにとどめます。以上でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、次に班分けについてを協議いたします。

3ページですか、3ページ見てください。

参加者の班分けは、4パターンを表示しております。4パターンありますが、これ、どれにしたらよろしいでしょうか、班は。それから先に決めていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○佐々木議長 3ページ。議会資料の3ページ見てください。

尾崎議員。

○尾崎議員 4パターンあるんですけども、暮らしやすいまちづくりというのをテーマにいくところ、私は産業別の視点で協議したほうが話が深まってよいと思いますので、AのパターンかBのパターン、どちらかがいいのではないかなと思います。

○佐々木議長 ほかに意見ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 私も産業別のほうが、課題もお互いに分かりやすく、解決策にも結びつきやすいのではないかと思いますので、1か2、AかBで。

かつ、やはり少人数、6人、7人になってくるとなかなか発言の機会がなくなるので、Bの10人というのは結構厳しいかなと思いますので、私はAが一番いいと思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかに意見ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、意見がないようなので、今意見が出ましたAパターンですか、Aパターン。各団体別に協議を、意見を聴取するというところでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それではA、Aに決めたいと思います。

それでは、班がA班に決まりましたので、議員の配置を私一応考えてきたんですが、今からちょっと読み上げます。いろいろ御意見もございましょうが、一応このように読み上げますので、今から。このようにお願いをいたしたいと思います。

1番の商工会青年部です。一応、3名ずつに議員数を分けたいと思います。山下議員、那須議員、金繁議員。

2番、水産関係、愛南町、愛南漁業協同組合関係ですね、2番。農業、ごめんなさい、農業ですね。吉田議員、吉村議員、中野議員。よろしいですか。

それから水産関係、石川議員、少林議員、尾崎議員。

その他、地域おこし協力隊関係ですね、ごめんなさい、4番、水産、水産関係、ごめんなさい、原田議員、池田議員、嘉喜山議員。

以上でよろしいでしょうか。構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そのように決定をいたしたいと思います。私が一応分けました。

○原田議員 これ、議員もそれぞれあれですよ、職業それぞれ関係あると思うんですけど、これ、やっぱり漁業とか農業とかそれ、その方面に振り分けたほうがええんやないですかね。全く。

○佐々木議長 そのようにしますか。そしたら、農業関係。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ほんで、今原田議員のほうから手が挙がったので、農業関係、誰でしたか。替わる方は替わってあげてください。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そのようにせなったら收拾がつきません。

(発言する者あり)

○佐々木議長 まずは商工やりたい人。吉田議員、吉村議員。あと1人。金繁議員。農業、農業。あと商工関係1人、誰かおりませんか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そしたら次に水産関係、農業、農業、農業。原田、池田、金繁。農業はこれで決まりやな。

あと漁協関係、水産関係、水産関係。

(発言する者あり)

○佐々木議長 那須さんと山下議員。あと1人、嘉喜山議員ね。少林さん。はいはいはい、分かりました。

そしたら漁協関係が山下、那須、少林でよろしいですか。

それと……。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ああ、そうか、もう一つの水産のほうにね。そしたら、もう一個の水産のほう、もう一つの水産のほうは中野さんと、あと、嘉喜山さん。尾崎君、どっちやったかね。

○尾崎議員 もう3番、弾き出されたとか、入ってんな。入っちゃうよな。

○佐々木議長 みんな入ったんや、3番。ほいだら尾崎君、構わん、水産で。ほんであと嘉喜山議員、水産関係。

そしたら、石川議員は商工のほうで構いませんか。構いませんかね。そしたら石川議員、商工のほうに入ります。

中野議員は水産のほうでいいですね。

そしたら農業が原田さん、原田議員、池田議員、金繁議員。これでいいですかね。

それから水産関係、山下議員、那須議員、少林議員。一つがね、もう一つは中野議員と、尾崎議員と嘉喜山議員。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ごめん、ちょっと事務局、ちょっと読んでください。

○本多事務局長 では、確認させていただきます。

1番の商工関係が、吉田議員、吉村議員、石川議員。

2番の農業関係が、原田議員、池田議員、金繁議員。

3番の水産関係、愛南漁協が、少林議員、山下議員、尾崎議員。

4番の同じく水産関係、久良漁協が、那須議員、嘉喜山議員、中野議員です。

○佐々木議長 これでいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたら、それで決定いたしたいと思います。

次に、意見交換アジェンダについてを決めます。

次の5ページ、5ページじゃない、ごめんなさい。5ページの次のページ、意見交換アジェンダ案というのがありますが、これが1と2とあるんですけど、ちょっと見ていただきたいんですが。

事務局、これ1と2の違い説明をお願いします。

○本多事務局長 説明させていただきます。アジェンダ案2つあるんですけども、アジェンダ案2については、先ほど御協議いただきました意見交換の内容、小テーマに同時選挙と議会だよりを含めたものですので、今回御協議していただくのは、アジェンダ案1の中となります。

その中でも、特に意見交換の小テーマを仮に設けているんですけども、その内容についてこのようにこだわらずに御協議していただきたいと思います。

また、できれば今の役割分担、今配置する、配置が決まりましたので、それについても決めていただければ助かります。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりましたが、それでいいですかね。よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 2番の役割分担なんですけど、基本的に議員は聞く立場で進めていくということですよ。

○佐々木議長 役割分担については、またこの後協議いたしますので。
事務局長。

○本多事務局長 すみません、この役割分担につきましては、今ほど御協議いただきました議員の中で進行、記録、発表者を決めていただきたいと思いますと考えております。
以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 発表者は議員じゃないほうがいいと思いますよ。そら進行とか記録はするにしても、せっかく産業別の町民が来ていただけるんで、その声をやっぱり発表者として、私はしていただいたほうがいいと思いますよ。どうしてもその班の中で町民が嫌やうて言うた場合には、議員がやればいいのかもかもしれませんけどせっかくの機会なんで、私はそうしてあげたほうがいいと思いますけど。

○佐々木議長 そういう意見がありました、皆さんどうでしょうか。
金繁議員。

○金繁議員 たしか、これ車座会議がモデルになっていますけど、車座会議の場合は議員でも、そして参加者でもどちらでも適任者、なかなか発表しながらないとは、して下さる方って少ないかと思うんですけども、そこを何とか中で話し合っ、どちらかこだわらずに、発表者は町民からやってあげるって人もいるかもしれないので、そのときはやっぱり主体性を尊重したほうがいいのかなと思います。

○佐々木議長 そういう意見もございしますが、どうしましょう。そのときの班ごとに発表者を決めていただくしかないですが。意見交換会の中で決めていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そのように、そしたら決定をいたします。
石川議員。

○石川議員 もう一回確認なんです、ということは進行と記録は議員がやるということによろしいですね。発表者のみ。
事務局長。

○本多事務局長 それについては、もうこの場で決めていただきたいと思います。ただ実際、意見交換会に入る前に速やかに決めていただかないと、意見交換の場の時間がなくなりますので、その辺りも配慮していただきたいと思います。
以上です。

○佐々木議長 ということなんで、決めていただきたいと思います。よろしいですか。
(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そのようにしてください。記録、進行はもうその中の班の議員の中でやってもらう。議員でやってもらうのは仕方ないです。もう事務局も人数おりませんので、それは仕方ないと思います。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたらそのようにお願いします。

次に意見交換会の内容、意見交換のやり方、各班の準備物、小テーマを設けるのか、その場合どのような小テーマにするのか、御協議をお願いいたします。意見交換の内容ですね、テーマ、やり方、どのようにしたらよろしいでしょうか。各班ごとに水産、農業、いろいろ内容もあると思いますが、ある程度テーマを決めていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

金繁議員。

○金繁議員 今の暮らしについてということで始めると、すごく広く、人口減少で高齢化でという

まち全体の大きな課題から入っていくところと、身近な、今の農業はこんなに大変ですという、だから暮らしが大変ですという、かなり身近で具体的なところから入ってくる方もいらっしゃると思うんですけど、それをどちらでもよしとするのか、もう漠然としたほうだけにしてくださいというか、それとも。

せっかくこうやってね、分野別、産業別に集まっていたくので、その産業の現場の人たちが直面している問題というのにどうしてもいくでしょうし、やっぱりその課題を解決できるかもしれないところが議会の、今回やる意義があるところだと思うので、ですけど。

○佐々木議長 まずは各産業別の課題、今の課題、現状の課題についてを協議していただくというぐらいでいいですか。それぐらいから入って行って。

那須議員。

○那須議員 班ごとに当然違ってくるんで、もう現状と問題を出してもらって、議会はその決定分、決定権はありませんので、要望を聞くなり何かして、それはもうその班ごとの流れでいくんじゃないですかね。

○佐々木議長 先ほど那須議員が言われたように、そのような方向でやってよろしいでしょうか。石川議員。

○石川議員 私、参加者から今の暮らしについてって質問されて、あまりにも漠然とし過ぎて、もうちょっと、産業別の課題とかいうことに具体的に落とし込んだほうが、私は。

いや、さっきの私の理解では、もう漠然としたテーマに落とし込むと、参加者が参加しにくいんじゃないかなというふうに私は聞こえたんですけど、そういう思いで。

○佐々木議長 2人とも同じような意見だと思います。

ほかに意見ございませんか。

少林議員。

○少林議員 産業の課題と、あとやっぱりそれぞれ住んでいる漁村であったり農村であったり、もうそこに引っかけて課題を出すかなと思います。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは。

(発言する者あり)

○佐々木議長 分かりました。班ごとに分かれますので、その班で今言われたような意見の中で、そのテーマに沿って意見聴取をしていただきたいと思います、意見交換ですね。それをやっていただきたいと思います。それでよろしいですか。

金繁議員。

○金繁議員 それでいいんですけど、話し合ったものをみんなが共通の認識、ポイントを見れるように、何か紙とかホワイトボードとかというのは用意していただけますか。する予定ですかね。全員なかったらぜひお願いしたいんですけど。

○佐々木議長 事務局長。

○本多事務局長 休憩を、すみません、お願いします。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

意見交換の内容について、また意見交換のやり方、各班の準備物、テーマ、先ほど言われたとおりそのように決定いたしたいと思います。

それでは、次にアンケートについてを協議いたしたいと思います。

アンケート、その後ろの。

事務局長。

○本多事務局長 資料2を御覧ください。

前年のアンケートを資料としております。前回は、一般の住民の方を全て対象としたもので、アンケートのほうもそういった内容とさせていただいておりますが、今回は車座会議ということで、各分野別に参集していただく形になっております。なので、実際アンケートが必要かどうかの辺りから御協議をいただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。

それでは、このアンケートについて質疑を受けます。何か質問ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 一応やっぱり車座会議、産業別であっても、やっぱり参加した方の感想というのは今後議会報告会やるにも重要な意見となりますので、アンケートは必要かと思えます。ただ、今回は先ほど事務局からありましたように公募ではないので、問いの2について、議会報告会を何で知りましたか、ここは必要ないと思えます。

以上です

○佐々木議長 そのような御意見がありました。2番は必要ないということなんですが、これ削除してよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、問2は削除することにします。

石川議員。

○石川議員 問3の(6)、ミニフォーラムはないので、これは外したほうが良いと思えます。

○佐々木議長 (6)も削除しますか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかにございませんか。

少林委員。

○少林議員 4番の、議員の説明は分かりやすかったよりも、せっかく来て車座で話すわけですから、自分の意見を十分に述べることができましたかとか、そういう質問があったらいいだろうと思えます。

○佐々木議長 少林議員からそういう意見がありましたが、(6)にこれを入れますか。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、(6)にこの項目を入れたいと思えます。

ほかにありませんか。ないですね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、アンケートの件は終わりたいと思えます。

それでは、3番目に役割分担、議会報告会タイムスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

○本多事務局長 では、役割分担案とタイムスケジュール案を説明させていただきます。

資料4を御覧ください。

まず、17時に集合していただき、30分で会場準備、17時30分から担当場所で案内誘導等をお願いいたします。17時50分頃に大会議室に戻ってきてください。17時55分に開会前のアナウンスを行います。

18時から、鷹野副議長の進行により開会いたします。議員紹介は進行が議員一同で紹介するので、議員はその場で立ち上がって礼をしてください。18時5分から、議長が議会の活動状況報告をして、18時10分から意見交換になります。鷹野副議長が全体で自己紹介まで進

行します。18時15分頃、班内での役割分担が決まるので、進行を各班に任せるアナウンスをします。

18時20分から50分の30分間、班内で意見交換。50分から19時の10分間、班内で意見を整理し、取りまとめを行ってください。このとき、記録係はアジェンダを作成します。

19時から19時10分の10分間、アジェンダを基に発表内容を整えます。正副議長は、各班が発表できそうかどうか確認をしてください。その際、各班にハンドマイクを置きます。必要であれば、10分延長するなどの判断をしていただくこととなります。

19時10分から意見発表です。全体進行に戻って、鷹野副議長が進行いたします。ここなんですけども、実際できる班から発表するのか、発表の順番を、実際その場所で行うのか、その場所というのが車座会議の場所で行うのか、前に出て演壇等を設けてそこで行うのかについても御協議をしていただきたいと思います。

そして、議長の終わりの挨拶と閉会、閉会後は来場者見送り、アンケート回収、片づけ。視察をした那珂町のほうでは、会の終了後に議員が残って、その日の取りまとめ等を行っていますが、それをやるかどうか御協議をお願いしたいと思っております。

また、全体の時間配分、参加者以外の傍聴者の入室についても御協議ください。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。何か御質問ありませんか。ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 最後に、局長のほうから報告がありました、傍聴者を入れるかどうか。これをちょっと協議していただきたいです。よろしいですか。入れる。そしたら傍聴者は入れて構いませんね。よろしいですね。

それと、会の終了後に、那珂町のほうでは何か協議会をしようということで、愛南町でもやったらどうかということがあったんですが、終わりの時間がちょっと8時過ぎて、十分に協議できんと思うので、この協議会は後日また日を設けて私はやりたいと思うんですが、構いませんか。それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたら、そのように決定をいたします。

金繁議員。

○金繁議員 後日、日を設けて協議するというので賛成です。

一方、車座会議の、今これが一番大事なところなんですけど、出てきたものを議員間で全協で話し合っ、この課題についてはこうするというアクションを決めると。例えば、委員会で検討するとか、誰々が一般質問するとか、そういう役割も決めて、具体的に何をするかを、行動を決めると。その結果を、もう一つ大事なはその結果を、参加してくれた団体の代表の方に、でいいと思うんですけど、お知らせする、報告するというこの2つが一番大事ですということを学んできています。

なので、全協は後日にするとしても、その場合終わった後に、じゃあこれを議員間で協議して、結果をまた御報告しますということを言い添えていただければ、参加してくださった方も満足していただけると思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木議長 もうそれは各班でやってください、それは。意見が出たときにね。今日出ました、いろんな意見が出たのは、また後日私が協議会で協議して結果を報告しますからいうことは言うてください、それは。それはもう各班が責任を持ってやってもらうと。

(発言する者あり)

○石川議員 それはルールとして、各班で議会としてどういう方向に進むかという話と、各班で発表した内容というのはまた別なので、それは議長が締めるときに、皆さんの御意見をいただいて、全協にかけて、どういう形になるか、理事者のほうに質問していきますと、こういう質問、

流れを、やっぱり締め、閉会のときに説明されるほうが私はいんじゃないかと思いたすけど。議会としてですから、これ。各班でいうたらそれはちょっと、それはちょっと。

○佐々木議長 事務局、そういう時間ありますか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 挨拶は簡単に済ますほうがええわけで。

那須議員。

○那須議員 石川さん、石川議員の言ったとおりそれはすべきだし、金繁議員が言うたのは、後日協議会を開きますという、その話す内容ですからね。そこで話したらいいわけで、今話すことではないんですよ。

○佐々木議長 そうやね、そうそう、今ね。

ということで、そしたら最後そのように議長がそのように報告していいですか。

○吉村議員 いいですかやなくて、議長、これいいですかやなしに、議会主催ですから。

○佐々木議長 します。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そしたらそのように報告します。分かりました。

(発言する者あり)

○佐々木議長 発表の場所、その場……。発表の場所について、その場か前に出るか、各班の意見をまとめた、意見の発表の場所。その場か前に出るか、どうするか。その場でいいですか。そしたらもうその場にしますよ。その場にします。

集合時間や時間配分はどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 これ、次の傍聴者は先ほどオーケーをいただきましたね。

○本多事務局長 説明させていただきます。先ほど傍聴オーケーということになりましたので、認められましたので、参加依頼の文書に傍聴者がいることを明記しておりませんでしたので、先ほどの再度通知する文書の中に、傍聴者がいるかもしれないということについてお示しして、各団体にお知らせをしたいと思っておりますので、御報告です。

○佐々木議長 次の全協は先ほど言ったとおり、後日開催するようにいたします。

次の大きい2番、令和6年度当初予算に係る議員提案について、予算書に、提案書について2件の提案がありました。議会として提出することに当たり、御意見を伺います。資料についてあると思います。ちょっと御協議をお願いいたします。

(発言する者あり)

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 説明させてください。まず、簡単な2番からいきます。

町民の環境大学というのですが、SDGs、私たちのまちは環境に依存している一次産業は大変盛んですから、みんなの環境に対する意識が高まらないといけません、そういう機会がありません。実は、以前はこの環境大学のようなものがありました。それを復活させていただきたいというようなことです。各分野の専門的な知識の人、あるいは実践的な人を呼んで、そういうふうなことをしていくとして、一応講師料最大、多分6万円掛ける10回したとしても60万円だなというふうに思っております。

次に、上のほうのふるさとの自然文化体験事業というのですが、自分が教員をやっておりますので、小中学校は毎年、ある学年を集団宿泊体験ということで、貸切バスを雇って、そして大洲に行っております。大洲で何するかというと、大体、川、川のカヌー、それから地域巡り、そして自然観察等なんですね。そして食事は全部提供されます、向こうから。飯ごう炊さんとかは、これは希望したときに、もうカリキュラムになっておりますので、どれを選択するかみたいな感じで、そうなった場合の飯ごう炊さんなども各班に、もう決まった材料が既に入

れられていて、ぼんと与えられるということで、何一つ創造性もありませんし、それから大洲のまちを知ってどうするという感じもあり、あります。

それならば、いいんですけど、実は愛南町の実情として、この間魚食教育のときに、方が、海業のときに言われていたんですが、魚食教育で小中学校回ったら、みんなの反応がおかしいけん、ちょっと君たち海で泳いだことあるとか、君たちの愛南町の海はこんな海だって知っている人とか言ったら、半分ぐらい知らないということと言われておりました。これは自分の体験としても、ずっとこれ危機感を持っております。愛南町の文化とか自然のすばらしさを、ちっちゃいときに教えていくべきじゃないのか、体験をさせていかななくてはいけないと。そして大洲でやれることは全て町でやれることです。そこで、これを提案しているわけです。

まずメリットです。お金の面でいきますと、例えば中学生30人、2泊3日なんですが、するとしたら、大洲に行くならば貸切バスその他、施設利用費含めまして約35万円は要ります。愛南町で、昔、これも昔やっていたんですが、例えば須ノ川でキャンプを張るということになりますと、これ20万円ぐらいで済みます。いろいろなカヌーのこととか自然観察で、専門家を雇ってこれだけの値段でいけます。もちろん、創造性があります。食事最大4食自分たちでつくるということで、これは防災のときの自分たちで動くという体験にもつながります。

ただし、デメリットとして、学校の先生の負担増になるのではないかと、そのところがおそれられていると思いますので、今関係者の方々にも負担増にならないように聞いておりますし、それからプロの方、あるいはセミプロの方々、あるいは元教員の方々とで林間学校のように、こういうときの講師という講師陣をそろえていくというそういう流れをつくって、学校の負担に全くならないように、先生方の、そういうふうな工夫をしてやっていったらいいのではないかと、愛南町の将来のために思っています。

ちなみに、学校教育課のほうでは、学校からの要望があれば考えるということでした。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。よろしいでしょうか。

石川議員。

○石川議員 私、この1番のふるさと自然文化体験事業の、今は大洲に行っているということなんですけど、その事業目的自身が分からないので判断ちょっとできないなと思うんですけど、この1番については。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 これは集団宿泊体験という名前になっています。集団で宿泊をして、いろんな規律であったりとか、同じこと、いろんなことを体験するというのが目的になっている事業です。必ず、どこの学校もすることになっています。

○佐々木議長 よろしいですか。

中野議員。

○中野議員 これ、大洲の分とは別に、別個としてやったらってことですかね。

(発言する者あり)

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 大洲の分を、愛南町に戻してはどうかという案です。

○佐々木議長 よろしいでしょうか。

吉田議員。

○吉田議員 それであれば、今予算がついているわけですから、別に新たに予算を組む必要はないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 なるほど、その転用をお願いしたらいいだけですね。なるほどです。すみません。

○佐々木議長 いいですか。

それでは、2番を終わりたいと思います。

(発言する者あり)

○佐々木議長 すみません、取り上げるかどうか決めたいと思います。これを取り上げるのに賛成の方。1番、1番と2番と。1番。どうでしょうか。挙手。もう決めます。もう時間がないので。・・・がやることに賛成の方。

○少林議員 すみません、1番取り下げます。さっき、そのとおりです。そうしたいと思います。

○佐々木議長 分かりました。そしたら1番を取り下げします。

(発言する者あり)

○佐々木議長 それでは2番、賛成の方。

(賛成者挙手)

○佐々木議長 賛成少数ですね。分かりました。

それでは、3番、その他。(1)第61回四国地区町村議会議長会研修会(徳島市)について、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

○本多事務局長 では、第61回四国地区町村議会議長会研修会について説明をさせていただきます。

研修会の案内通知は、サイドブックに、19の研修計画、10月13から14のフォルダに掲載しております。

10月13日の金曜日、午前6時30分に旧消防跡地駐車場から出発をいたします。大きな荷物は研修会場に持ち込まず、ホテルに預ける予定です。預けられる方は名札を用意していますので、全協が終わった後に受け取りに来てください。研修で必要なものや貴重品は、手荷物をお願いを、お持ちください。

以上です。

○佐々木議長 事務局の説明が終わりました。何か説明、質問はございませんか、この件に関して。ありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、次に(2)に移ります。

砥部町議会、町議会改革特別委員会、議会改革特別委員会視察受入れについてです。

事務局の説明を求めます。

事務局長。

○本多事務局長 砥部町議会と四万十町議会、2件あるんですけども、2つ一緒に説明させていただいてよろしいでしょうか。

○佐々木議長 はい。

○本多事務局長 まず、砥部町議会改革、砥部町議会改革特別委員会の視察受入れについて説明いたします。

11月1日の水曜日、午前9時30分から、議員8名の受入れを行います。内容は、タブレット導入についてです。受入れにつきましては、議会運営委員会が対応いたします。

続いて、四万十町議会改革調査特別委員会の視察受入れについて説明をさせていただきます。

これにつきましては、11月16日木曜日午前10時30分から1時間の予定です。議員7名が来庁されます。内容は、議員定数の見直しや常任委員会の構成、活動状況等について、議員定数削減後の状況等について、議会や委員会の活動や運営の現状を聞きたいということです。

対応につきましては、正副議長とそのほかどなたか参加の御協力をお願いいたします。定数削減の御経験のある議員がいいのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 説明が終わりました。まず、2番の砥部町議会、議会改革の特別委員会の受入れについて、正副議長は出席をします。あと、参加される方、誰か。

(発言する者あり)

○佐々木議長 もう議運で来れる人ということで、それであれでしたかね。そしたら、2番はそれであれなので、3番。四万十町議会ですね。構わんですか、それも。いいですか。よろしいですか。そしたら、議運で対応していただくようお願いいたします。

それでは、(4)CATV告知について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

○本多事務局長 先般の全員協議会の中で、ケーブルテレビの議会放送の再放送について、放送時間がまちまちな場合があるので事務局が確認して告知をしてくださってことだったんですが、この件について議長のほうから、ケーブルテレビのほうをお願いをしていただきました。

その結果としまして、議会の放送の告知を、再放送も含めてなんですけども、議会の開会の2日前からびやびや愛南タイムで告知をしていただけたということになりましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 4番のCATV告知について説明がありました。よろしいですか。この件は終わってよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 次に。執行部の報告。

暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

執行部の報告前なんですけど、事務局より説明があります。

事務局長。

○本多事務局長 本日の執行部からのお知らせの資料なんですけど、ちょうど確認です。本日の全協のフォルダの中に、資料1、先進的海洋センター整備事業企画提案申請書の内容についてという資料を追加しておりますので確認をお願いいたします。もしデータが出てきていない場合は、更新ボタンを押してみてください。

以上です。

○佐々木議長 それでは、B&G財団先進的海洋センター整備事業への企画応募について、執行部の説明を求めます。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課から、先進的海洋センター整備事業企画提案申請書について、報告と御説明をいたします。

御案内のとおり、先進的海洋センター整備事業につきましては、企画提案書を10月3日の応募締切りまで鋭意作業をしておりました。去る10月3日火曜日に、B&G財団のほうへ今回の企画提案書を、提出を終わらせております。

なお、この企画提案申請書の最終的な内容につきまして、議会の皆様へ本日御説明をさせていただきたいと考えております。企画提案書の内容に、内容の説明につきましては、今回の提案書作成メンバーであります水産課海業推進室の浜辺室長をお願いをいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○佐々木議長 浜辺海業推進室長。

○浜辺海業推進室長 それでは、内容について御説明をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

1枚めくっていただいて、本公募で求められている内容というページがございます。これに

つきまして、9月、8月の全員協議会の場でもお配りをしております募集要項に書いてあった内容を、改めてここに記載をさせていただいております。

真ん中に書いてある、FRONTLINEをつくる、革新を創る、海興しを作る、人材を育成するといったこの3つの目的に沿った内容をB&G財団が求めておりまして、これらを下の審査基準、1から6ありますけれども、審査、基づいてB&G財団が審査をし、それにながえ認められて、この事業が実施することができるというものになっております。

これまで国の国庫補助金等で申請してきている内容とは少し違って、民間の資金を活用するものになりますので、求められる基準もかなりデザイン性とか、あと妥当性・有効性・汎用性・先導性、先導性とデザイン性のところはなかなか国の基準ではないところかなというふうに感じております。これらの審査基準に見事適合させた上で、事業の提案、魅力的な提案をしていく必要があるというふうな内容になっておりました。

この企画提案内容についても、これが全てこのとおりに実現するものではなくて、下の米印に、留意事項にありますように、実施自治体決定後にB&G財団と協議して調整されるものになっております。

また、10億円100%以内というふうな内容になっていますが、助成の対象についてもこれから、もし採択されたとしてもその後の調整があるということで、御承知おきいただければなというふうに思います。

これらの内容につきまして、住民の皆様への説明会を開催したいというふうに考えてございます。ただ、これまで行政として決まっていなかったことを説明するということに対して、一定の不安ですとか、逆に変な期待を町民の皆さんに持たせてしまうというのも、これは不適當であるというふうに考えております。この場を皆様にもぜひやるべきだということがありましたら、ぜひ御意見いただければなというふうには考えてございます。

次のページ、おめくりください。

これまでのプロセスとして、3月の参加表明のところから10月3日までの申請書の提出について、まず御説明をさせていただきます。

町の中で、私着任したのは4月からになりますけれども、関係課、生涯学習課、B&G海洋センターも含みます、水産課、海業推進室も含みます、商工観光課、内海支所で協議を重ねておりました。

まず4月、5月に関しましては、そもそもどこでやるのか、規制の話ですとか、あるいはプログラムの内容をどのような方針でつくっていくかといったようなことを考える必要があった時期でございます。対外的にも環境省の土佐清水自然保護官事務所に赴きまして、実際に愛南町、ほとんどの海のそばが国立公園になっていて、規制の対象になっていきますので、どんなことができるのかということを確認してまいりました。

6、7月に入りますと、申請書の様式が設定をしまして、具体的に内容をどのようにつくっていくかというところを検討しております。これも関係課の協議の上で実施しておりまして、7月7日の臨時議会の後に皆様への御説明をさせていただいた次第でございます。

また、対外的にも重ねて、土佐清水自然保護官事務所との協議ですとか、あるいは愛媛県自然保護課との協議も重ねております。また、大学研究室との定期的な打合せ、フィールドワークを実施して、その価値、場所の価値ですとか魅力みたいなものをどのように引き伸ばしていくかということについて検討を重ねておりました。

8、9月につきまして、具体的に計画の内容を、企画提案の内容を詰めていくというスケジュールを取りました。この中で8月21日、全員協議会の皆様への御説明、9月8日、11日、15日の議会への一般質問への答弁ということで御説明をしております。

中でも、対外的に、事務的には愛媛県自然保護課、環境省との三者協議を実施したりですとか、・・・支援者ですけれども・・・提供打合せ、住民ワークショップ、申請書作成、作成支援

業務の実施など支援をしていただいております。また、この後御説明する専門家による図面等のビジュアル、見積書等の作成についても、この期間に行っております。10月3日にそれら全てを統合しまして、申請書を提出しているという状況になります。

右側ですが、候補地について議会でも質問ありましたので資料としております。まず、場所の選定ですが、この事業については艇庫を有するというのがまず大前提にありまして、まず海沿いにあることというのが求められました。マリンレジャーと、あと水産業が盛んな愛南町の場所柄を考えますと、海業振興モデル地区として申請書を作成している地区から選んでいくのがよいのではないかとということで、4つの地区をまず検討の俎上にのせています。

この中で、その下の表にありますように、募集要項で求められている海辺へのアクセスのしやすさですとか、あるいは冬季の事業の実施が可能であることといったような様々な要件を、その表に簡単にまとめさせていただいております。そのプロセスを経て、須ノ川の場所で実施するのがよいのではないかとということで場所を選定させていただきました。

この後、次のページから企画提案申請書の記載内容についてということで、申請書本体の様式はお配りしておりますが、非常にエクセルの様式で見づらい部分もありますので、これについてはこの後の様式、ちょっと順番を入れ替えたり、あるいはそのまま内容をコピーアンドペーストして資料化したものを御説明させていただきます。

次のページ、おめくりください。

事業コンセプトということで、海のうつわ、海業を軸とした海体験と海学習による地域活性化ということコンセプトとしております。この目的のところにも書いておりますが、愛南町の海の美しさと厳しさを体験し、学習する拠点となる海のうつわを整備すること。それによって地域の活性化、地場産業の持続化、発展的な海洋環境教育の3つを軸として、交流人口の増加、地域所得の向上、海のファンづくり、未来の海洋人材の育成による海興しを目的としますというふうにしております。

その左側に様々書いておりますが、目標としまして観光の目標で本施設の来訪者、年間2.7万人、産業については地場産業派遣者数として初年度延べ20人、今年度以降、5年目以降年50人、学習に関しても受入れ学校数として暫時増やしていくというような形を取っています。

予算につきまして、施設建設費用として7億3,200万円、ソフトプログラムの費用として1億9,500万円ということをおB&G財団に提出しております。

アピールポイントとしては、魅力を引き延ばすという観点から、愛南町が有する国立公園としての希少な自然環境、かつ通年でマリンレジャーができる場所であること、さらには漁業・養殖業の国内有数の基地でもあって、海と人間の付き合い方を多様に提示できること、それを強みとしてB&G財団に主張していきたいなというふうに考えております。この強みを、国からモデル地区として選定された海業との連携によって、海体験と海学習というプログラムに昇華させて、ここでしかできない体験と知見というものを提供する場所として、誇りの持てる施設にしていきたいなというふうに提案しております。

右側に、海のうつわの施設の概要のイメージパース、幾つか載せております。2つの棟を建設することを提案しております。一つが海側、国道から海側の場所に海洋環境研修施設ということで、海体験と海学習の器というものを考えております。この中には、環境省のビジターセンターの機能ですとか、あと要件となっている舟艇を入れる艇庫、かつ、産直の地元の産品を売り買いすることができる直売のような売店の機能がここに入ってきて、かつ研修もできるような、そういったような場所をここでやっていきたいなというふうに考えております。

もう一つ、民業交流施設ということで、マリンレジャーをやると必ず生じるのが漁業者との調整問題です。この漁業者との調整をやっていくためには、共存共栄関係を築いていくことが重要だと考えております。そのためにも、今、由良半島地域、内海地域、あるいは愛南町全体

の漁業者の問題として大きい後継者不足、高齢化というところを解消するために、宿泊機能をここに導入しまして、漁業者、漁業就業を希望する、あるいは体験を希望する方々がここに中長期、あるいは短期に宿泊することで、漁業者、漁業不足、労働力不足を解消していくような拠点にもしていきたいなというふうに考えております。

そういうことで、マリンレジャーと漁業の共存共栄関係というものを築いていく、さらにはここに宿泊しに来た人たちが多目的広場のところでイベントを開催したりですとか、地域の皆様との交流をすることによって、この場所がよりにぎわっていく、そういったようなイメージを描いております。

次のページが、海のうつわ施設計画ということで、先ほどのイメージパースを少し拡大したものになっております。ビジターセンター、あと売店、インフォメーションには愛南町の入り口としての観光の案内機能もここに導入しようと考えております。シャワー室、工房、会議室、講義室、艇庫ということで、海洋環境研修施設のほうを考えております。

海業・交流施設については、宿泊施設、オープンテラス、オフィス、あとオープンキッチン、あと生産加工室といった地場産品のよさをさらに付加価値を高めていくような、そんな取組もできるような場所としていきたいと考えております。

その次のページに、イメージパースを3点載せております。各諸室について御説明いたしません、主なものとして、売店ですとか、あるいはビジターセンターという展示の、海の中を展示する機能ですね、そういったものがあって、海の中を知ることができる、海を学ぶということと、あとここから様々な海のアクティビティをやりに行く、そういった拠点にしていきたいと。かつ、下の右側の図ですが、地元の人たちとも交流しながら、調理をしたりですとか、イベントをやったりするような交流の場にもつなげていきたいなというふうに考えております。

右下のところにもありますように、本施設は人々が集い、活動・交流を広げる場として、舟艇と海の自然を入れる器になります。公園を訪れる多くの人々にとって、海の環境をそれとなしに感じられる場所、さらには多目的広場とつながる縁側、オープンキッチンが、利用者地域の方々と交流を生み出し、地域全体に活動があふれ出す場として、海のうつわ、海によって育み、めぐり、つながる器を構想したいなというふうに考えております。

施設の概要についてはこういった内容になっておりまして、その次のページが、これの施設ができることによって地域全体がどのようになっていくかということは何となく絵に描いているもので、これも事前にお配り、以前お配りしたことのある資料になっております。

その次のページから、大きく①、事業コンセプトということで、提案、企画提案申請書の内容、①から⑯について記載をしておりますので、これはもう御参考としてこちらに表示をさせていただきます。

特に関係するところで、かいつまんで申し上げますと、⑨のところ、事業実施体制というところがございます。すみません、何枚めくっていただくか、ちょっとすみません数え、12ページ、12ページ、すみません、右下にページ数書いておりまして、右下の12というところまで飛ばしていただいて、事業実施体制について文字で書いてあるところがございます。すみません、これ次のページの13ページに、分かりやすく絵で表示をしておるものがございます。

今現在、生涯学習課あるいは水産課、あと内海支所、商工観光課、様々な者が関係しておりますが、御荘B&G海洋センターあるいは内海支所が、今メインで動くような形が想定されるんですが、これら海業も関わりながら、役場内新組織を開業当初は立ち上げた上で、かつ愛南町の観光協会と連携した形の運営体制を考えております。開業数年後、これは並行して検討しますが、地域公社みたいな組織を立ち上げまして、その団体が先進的海洋センター運営事業ということを経営していくというような、そういった形を想定しています。今も関わっていただいている環境省ですとか、あるいはモンベル、愛大の南水研、あるいは地区の組織、そして

さらに公社が立ち上がることになれば金融機関などの出資も募りながら進めていくのがよい姿ではないかなというふうに考えてございます。

すみません、その後に、最後の30ページのところに収支予算書ということで、先ほど冒頭申し上げた建設費と、あとソフトプログラムのそれぞれの積算について記載をしております。建設工事費、あと敷地整備費に関しては業者の見積りを取っております。あと、設計料に関しては、基準に基づいた算出を行っているという次第でございます。

その次のページに事業スケジュールを記載しております。設計については、底地の整備と、あと上物の整備ということで2つに分けて発注することを考えております。これらについて、全て整った場合にも、場合であっても早くて2026年の7月からの運営開始かなというふうに想定しております。

さらにですが、地域の説明会、ワークショップ等を、事業が採択される前の説明会も含めてですが、2か月に1回あるいは3か月に1回という形で開催しながら、設計のプロセスはプロポーザル方式で実施をしようと考えておりますので、審査員の中にも町民の皆さんに参画いただくような形式、あるいは基本設計、実施設計においても、住民ワークショップを要件とする等仕様書については工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

私のほうから説明は以上になります。ありがとうございます。

○佐々木議長 説明が終わりました。何か御質疑ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 今朝の9時の、朝9時の時点で、この34ページにわたる資料、まだ共有していただけていませんでした。私たち10時から全員協議会がありまして、ほかの議案について準備して、それは昨日アップされていたんで見ることでしたんですけど、なのでこれ、今、34ページに目を通してきちんと質問する、検討する時間がないんですけど、12時まであと7分です。これ読む時間を頂けないでしょうか。そしてしっかりと質疑する時間を頂きたいんですけど、午後から再開ということにさせていただけないでしょうか。

○佐々木議長 午後から産業厚生委員会が入っていますので、1時半から。

那須議員。

○那須議員 これ報告やけん、また後日ということでもいいですかね。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 もう10月3日にこれ申請しているんですよ、応募しているんですよ。これ10億円の事業、7億円の建設費。これ、今日まで1週間ありますけど、議会が、幾らの建物を建てようとしているかも知らないまま1週間過ぎているんですよ。これまた日を改めてって言いよったら、もう1次審査終わってしまいます。なので、今日中にきっちりやってほしいんですけど、時間取っていただけませんか。お昼、お昼時間なしで、これから読む時間を15分ぐらい頂いて、再開、休憩していただいてやるということでもいいですけども。

○佐々木議長 どうしますか。読む時間を5分ぐらいで。どれぐらい。15分ぐらい。それでよろしいですか。

原田議員。

○原田議員 けど、さっき言ったように昼から産業厚生があるんで、もう今日はこれで終わりにしたらどうですか。一応報告なんで。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 いや、そんないい加減なことだめでしょう。こんな大きな事業、私たち今知ったんですよ。今日質疑しておかないといけないじゃないですかね。町民に聞かれて、答えることができません。

産業厚生は何時からですか。

○佐々木議長 1時半から。

- 金繁議員 じゃあ、十分時間ありますよね。15分読む休憩いただいて、その後1時頃まで、1時過ぎまでお願いできますか。
- 佐々木議長 そういう意見が出ましたが、どうしましょう。このまま、今日は説明で終わって構いませんか。
- 金繁議員 いやちょっと待って、どういうことですか、それ。ちょっと議長、議長。
- 佐々木議長 後の時間が結構混んどるんで。
- 金繁議員 分かりました。じゃあここで最低限のことだけ確認させてください。
- 佐々木議長 後日。
- 金繁議員 最低限のことだけじゃあ確認させてください。休憩しろとは言いませんので。議長。
- 佐々木議長 どうしましょう、ほかの人の意見、ちょっと聞きましょう。
金繁議員。
- 金繁議員 では、最低限のことだけ質疑をさせてください。よろしいですか。すぐに終わりますので。
- 佐々木議長 ちょっとほかの人の意見もちょっと聞かないかんので。どうでしょう。説明にとどめますか、今日は。
- 金繁議員 いやいや、ちょっと待ってください。今日やってください。質疑だけでも。
(発言する者あり)
- 金繁議員 すみません、ちょっと待ってください。今日の緊急のこともありますので、今日教育委員会臨時会ありますよね。その議案は何ですか、教育長。
(発言する者あり)
- 金繁議員 いやいや、この件に関するかもしれない。
- 佐々木議長 すみません、時間がちょっとないんで、このまま今日は説明のみにとどめたい、それで構いませんか。それで賛成の方は挙手願います。今日はもう説明のみの。だから答弁はしない。
- 金繁議員 いや、それはまずいでしょう。議長、何でそんなことができるんですか。質問させてください。最低限の確認させてください。
- 佐々木議長 ちょっと待ってください。後の予定もありますから。質問があるんでしたら質問してください。
金繁議員。
- 金繁議員 質問させていただきます。
まず、須ノ川公園の観光客減っていますよね、今年の夏。その原因は何だと分析されていますか。
そして、このお客さんがね、来て2万人、何万人の2割が来てという皮算用を生涯学習課、教育委員会のほうでされているということなんですけれども、須ノ川に来られている人たちのターゲットセグメント、マーケティング的にどのように分析されていますか。
そして、この施設、宿泊施設も兼ねるということなんですけれども、そのターゲットに合わせた、どのようなことを考えていらっしゃいますか。
それから、町民への説明について、本会議、9月議会で説明すると、教育長も、そして一般行政、副町長も明言されました。その時期は、この応募を辞退できる間にということでしたが、議会の最終日に、応募後は辞退できないことが判明しています。いつ、町民に説明をしていただけますか。
それから、これだけ重大な内容ですので、早急に説明会、もちろんですけども、パブコメ、もう今日、明日のうちにでもホームページにアップして、告知をし、パブコメをするべきだと思いますが、その点についてどうお考えですか。
それから、教育委員会の協議を経ずにこの計画を作成しています。一般質問の中でも質問し

ましたけれども、100万円以上の工事については、教育委員会の協議なしに教育長が決めることはできません。これ、工事費、建設費だけで7億円余り、この規則、愛南町の教育委員会事務委任規則2条に違反していないんですか。

それからまた、一般質問の中で、総合教育会議、これ必要ですよねということで、開くと明言していただいています。総合教育会議はいつ開かれる予定ですか。

そして、先ほどの宿泊施設、これ運営主体はどのようにお考えですか。

○佐々木議長 よろしいですか。以上。

○金繁議員 それからもう一つありました。8月21日の全協で、9月中、この計画を作成する過程で、10月3日の応募前に観光関係者と話し合うということ、資料の中にも明記されています。須ノ川の関係者と話す。須ノ川の関係者、どのような方といつお話しになりましたか。以上です。

○佐々木議長 以上の質問がありましたが、お答えできますか。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、1つ目の須ノ川の観光客が今年度減少した理由だったかと思うんですが、こちらにつきましては、担当であります内海支所からの聞き取りの情報ではありますが、通年、須ノ川の利用者は5月から夏場にかけてキャンプの利用客が多いということを知っています。ただ、今年の夏は御承知のとおりかなり夏が暑かったということもあって、例年より利用者が少なかったということで、内海支所のほうではやはりこの暑さ、例年以上の暑さが大きな原因、理由なのではないかということが一つと、あとコロナが5類に移行しまして、通常のほかの愛南町以外のそういう観光施設でありますとか、エンターテインメント施設等が通常どおりの運営も始まったということで、その辺りに関しても利用者が分散したのではないかとというような分析をしておるようです。

以上でございます。

○浜辺海業推進室長 また、宿泊のクオリティーというか、部分についてちょっとお答えをしますが、ターゲットとしているのは、地場産業に就業してみたい体験の方々、それは短期・中期・長期の皆さんでも泊まれるような場所というふうに考えております。

ただ、一方でそれらで、今6室考えていますけれども、全て満たされない場合には、そこは柔軟な運用で観光に来た皆さんでも受け入れられるような、そういったような施設に運営をしていきたいというふうには考えております。そういう意味で、もしかしたら家族連れも来られるかもしれないし、ちょっとした団体、五、六人の団体の皆さんも泊まれるような場所にしていきたいというふうな、そういったような柔軟な運営を、運用をしていけるような場所にしていきたいと思います。

運営主体に関しては、先ほどお示した御荘B&G、あと内海支所、かつ愛南町の観光協会という3者の図がありましたが、まずはキックオフに関してはそういった形で進めたいというふうにご考えてください。

あと、私のほうでも説明させていただいた住民説明会に関しては10月の23日に予定をしたいというふうにご考えておりますが、これについて実施するしないに関しては、庁内ではやはり意見が分かれているところではありますが、実施はしたいというふうには考えてございます。

以上になります。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうから、教育委員会でも協議をしていないという部分について、まず説明をさせていただきます。

先般の教育委員会でも、教育委員のほうには資料をもって説明をしておるところでございますが、まず地方教育行政の組織及び運営に関する法律の21条には、確かに学校その他教育機関については、教育委員会の職務権限であるというふうにご書かれておまして、恐らく金繁議

員はこの条文をもって質問されているんだろうと思いますが、先ほどから浜辺室長からも説明があったように、この施設全体をさて教育施設と見るか否かということについて、愛南町では先ほどもありました、13ページにもありますとおり、この運営事業について海体験、海学習、地場産業活性化事業、ビジターセンター事業、フィールドイベント事業等々あり、これを決して教育施設というふうには捉えておりません。

よって、先ほど金繁議員のほうからありました教育委員会事務、事務委任規則、100万円云々の話にも引っかけられないと考えております。ただし、その第2条の2項には、委任された事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないとありますので、この点については、教育委員の皆さんにもお話しをさせていただきまして、合議協議ではなく、報告事項として7月、8月、9月の教育委員会に報告をさせていただいておりますということで説明をしております。

それと、とりあえず以上です。

○佐々木議長 浜辺海業推進室長

○浜辺海業推進室長 ターゲット層につきましては、宿泊に関しては先ほど申し上げたとおりですが、この施設を利用しようとする家族連れ、特に家族連れをターゲットにしたアクティビティを展開できたらなというふうを考えております。

○金繁議員 ……属性。

○浜辺海業推進室長 すみません、属性といいますと。

○金繁議員 ターゲットセグメント、知っているはずですよ。これだけの施設を造るんだから、マーケティング的な視点を持って。やっていないということが分かりましたので、結構です。あと2つ、答えてもらっていません。観光関係者と須ノ川の関係者と9月、お話しになりましたかという点。

それから総合教育会議、行うとおっしゃいましたけれども本会議で。教育長、いつですか。

○浜辺海業推進室長 すみません、観光関係者との打合せというか、協議に関しては、この提案を、観光協会という名前を出すに当たって観光協会の事務局長と話し合いもいたしましたし、あと観光協会に属する皆さんとの意見交換というのも実施しております。

すみません、いつというのが、記録がちょっと今手元にないというのがあるんです。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 全員協議会8月21日、第8回、ここの資料3の7番の中に、申請までの業務等ということで、これ教育長が出され、生涯学習課が出している資料ですけれども、①に須ノ川地区関係者とのヒアリングの実施ということが書いてあるんですよ。これいつ行われたかという点、それから総合教育会議、いつか、教育長お答えください。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 総合教育会議については、まだ日程は決めておりません。先ほども申し上げましたとおり、この施設が教育施設となかなか断定し切れない部分ありますので、1次審査の動向を見ながら日程についても決定していきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

○金繁議員 ……。

○佐々木議長 お答えできますか。

浜辺海業推進室長。

○浜辺海業推進室長 失礼しました。9月に入ってから、地区の皆さんとの公民館での話し合いとか、あるいは公園管理者、公園管理やっただいている地区の住民の皆さんとの話し合い、話し合いを実施しております。

○佐々木議長 金繁議員。

- 金繁議員 ……。
- 佐々木議長 浜辺海業推進室長。
- 浜辺海業推進室長 ヒアリングの実施ということで、正式にヒアリング会を実施しているわけではなくて、地区住民に会った機会にいろんな話をしているという状況でございます。
- 佐々木議長 金繁議員。
- 金繁議員 ……ちょっと告知をして……ようにして……ほかの資料……。
- 佐々木議長 浜辺海業推進室長。
- 浜辺海業推進室長 ここに関してのヒアリングの実施、資料の7の2の①で記載しているヒアリングに関しては、そのような認識で間違いございません。
- 佐々木議長 金繁議員。
- 金繁議員 ……先ほど教育長がおっしゃった、これについては教育施設かどうか断定できないということなんですけれども、じゃあどうして教育長が仕事しているんですか。逆にしていること、おかしくないですか。
- 佐々木議長 児島教育長。
- 児島教育長 これも資料の13ページに記載はしておりますが、現在開業までについては先ほど浜辺室長のほうが申し上げましたとおりの関係機関が協議をしながら実施をしております。ただ、この補助事業自体が、B&G海洋センター本部の取扱いということでもありますので、その申請の窓口を愛南町B&G、御荘B&G海洋センターとしておりますので、こちらのほうで当面窓口として受け持っておるわけでございます。
- それから以降、開業当初また開業数年後については13ページに載っているとおりでありまして、今後の体制については変わってこようかと考えております。
- 以上です。
- 佐々木議長 よろしいですか。
- 中野議員。
- 中野議員 本当、ちょっとすみません。この9億2,600万円余り、これは全額補助をいただけるわけですか。
- それともう一点、維持管理の部分はまだ出ていないんですかね。維持管理費がどのぐらいと、かい試算とか、人員はどのぐらい雇用するかみたいな話はどっか出ていますか。ちょっとそれ、2点だけ。
- 佐々木議長 浜辺海業推進室長。
- 浜辺海業推進室長 お答えいたします。
- この9億2,600万円は、資料のほうにも一部書きましたが、B&Gが助成するメニューについては一々全部チェック入りますので、そこは協議の結果次第かなというふうに思います。
- あと、維持管理費に関しましては、設備の例えば機械系の維持管理、どのスペックのものを入れたら幾らかかるかというところに関しては、実際建築の実施設計が終わらないとそこは出せないものかなというふうに思いますので、そこはまだ算出できておりません。
- 以上です。
- 人員に関しては、すみません、資料をはしょってしまいましたが、まず観光協会、あと役場から2人、計3人の常勤体制で運営することを考えております。
- 佐々木議長 よろしいですか。
- 石川議員。
- 石川議員 それに関連して、30ページの収支予算書、これ収支予算書じゃなくて、設備関係費だけになっていると思うんですよ。だから収支予算書が、本来はこの30ページの前に、収入とあと収支ですから、運営もまず間違いなく資料としてあるはずなので、それは提示できるんですか。

○佐々木議長 浜辺海業推進室長。

○浜辺海業推進室長 お答えいたします。

収支予算書という表題に関しては、これはB & Gの様式になっていまして、こういった内容を記載するというようなところで提示をさせていただきました。内々でこの施設が幾ら稼いで、幾らの運営費がかかるというところに関しては試算はしております。その中で、すみません、資料としては、すみません、12ページのところに、⑩というふうにあります。持続的な公共施設の運営に向けた運営方法、コスト削減、業務の効率化というところで、年間約4,000万円の収入及び支出を伴う公共施設として運営しますということを表明しております。

○佐々木議長 よろしいですかね。

○金繁議員 先ほど質問、1つまた抜けていました。確認。答えが抜けていたんで、確認させてください。議長。

○佐々木議長 どういう質問でしたかね。

○金繁議員 パブコメをすぐに出すべきじゃないですかと、この情報を、説明会もお考えですけど、すぐにこの情報を町民に共有するべきではないですかという質問にお答えいただけなかったかと思うんですけど。

○佐々木議長 お答えできますか。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、パブリックコメントの件ですが、基本的にパブリックコメントを行う内容のものとしましては、町の基本計画であったりとか、町の大綱になります。個別の事業については、基本的にはパブリックコメントの対象ではないと理解しておりますが、ただ個別の案件でありましても、住民の皆さんの権利を制限するような案件については、パブリックコメントが必要であると認識しております。

それに当てはめると、今回のこの企画、B & Gの企画提案についてはそのようなものに該当しないと理解しております。ただし、先ほど申し上げましたように、月末、今月末20日、23日を予定しておりますが、こちらに説明会を予定しております。それにつきましては町のホームページ、防災無線等で町民の皆様方にしっかりとお知らせをしていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、これで執行部の報告を終わります。ありがとうございました。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ちょっと石川議員、まだ会議中ですので、まだその他がある。ちょっと待つてね。

○金繁議員 今日の教育委員会の議案は何ですか。3時から臨時会ですよ。

○児島教育長 議長のほうから答えよということですので、申し上げます。

教育委員会内部の人事案件についてです。詳しく決定いたしましたら御報告をさせていただきますと思います。

○佐々木議長 ちょっとその他なんです、この間の議員視察研修会、3日間でしたが、研修会の報告書を作成、各議員に作成をしていただきたいんですが、この方法を事務局、説明をお願いします。

事務局長。

○本多事務局長 報告書の関係で、議員の皆様にご作成していただくということでしたら、事務局のほうで様式を整えておりますので、紙配付をしたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

○吉村議員 議長、ちょっと待つてくれ。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 これ、今までもそうやったけども、全員での視察、あれの場合には副議長があれしてやるということで今まで出てきているやん。何で今回……。

○佐々木議長 事務局長。

○本多事務局長 この報告につきましては、前回北海道の際にそういった形になったんで、一応ここで諮っていただきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 どうしましょう。前回の北海道の視察のように、各個人が、個人個人の議員さんが報告書を出すか、また今までどおり、まとめて副議長が議会に報告するか、どっちにしますか。

金繁議員。

○金繁議員 議会活性化で、内子町とか松前町とか行かせていただきました。そちらでは必ず個人個人が書いて、委員長なり議長、副議長なりがまとめていらっしゃいます。ぜひ、愛南町議会でも一つ一つやるようにしましょう。町民へ説明責任もありますので。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 税金使って長いこと行ったわけですから、必ずそういうのがあったらもう、個人で出すというのはもう、もう決めとったらいかがですか。1週間以内にも出すとかも、決めましょう。

○佐々木議長 時間がないのでどっちにするか。今までどおり副議長が報告するか、作成して報告するか、それに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○佐々木議長 副議長が報告する。今まで、まとめてね。今までどおりに。今までどおりに出すということ。何人やったかな。まとめて、今までどおりに副議長が報告すると。

(発言する者あり)

○佐々木議長 じゃあ、まず先に個人が出すというふうに。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そうですね、そうですね。まずは先に個人が出して、あと議長に報告。

(発言する者あり)

○佐々木議長 いや、今回の、今回のことだけに関してやけん。

(発言する者あり)

○佐々木議長 あれやね、そういうことにならね。ほんでそれをまとめて、委員長が報告するということになるよね。まずはそしたら各議員が。

原田議員。

○原田議員 これ、前回の北海道は皆さん出しましたよね、たしか。そのときに申合せ事項で、これは決めたんやなかったかな、どうやったんや。決めていない。うん。決めていないんだよね。

○佐々木議長 どうします。もうそしたら個人個人が出して、意見集約して、副議長が報告すると。それでよろしいですか。それでよろしい方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○佐々木議長 多数、多数ですね、賛成多数ですね。そのようにします。

今言うたのは、もう一回確認しますよ、今言うたのは、各個人が視察の報告書を出して、それを取りまとめて副議長が報告するということです。それでいいですね。

事務局長。

○本多事務局長 議長、すみません、確認です。

では今後なんですけども、議員派遣で出た場合は全て同じことで、各議員個人が書いて報告書を出していただいて、それをまとめた形で副議長が報告するということがよろしいでしょうか。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 それはもう委員会ごとで決めたらいいんじゃないですか。

○佐々木議長 そうやね。全員が参加するような大きい、例えば、愛南町のどこそこに出張したとかいう件までは、委員会で私はもうまとめていただいたら結構やと思います。

今回は今回で、東京、全員が行かれとるんで、ほとんどの方が。そういうことで、私は今回はそういう形で議員個人個人が出して、副議長がまとめて報告するという形でよろしいかと思えます。

○石川議員 分かりました。

○佐々木議長 事務局長。

○本多事務局長 議長、すみません、確認です。

議員派遣で同じ取扱いをするということでしたら、今度の徳島市の研修も同じように出すということになりますけど、それでよろしいでしょうか。

○佐々木議長 結局、今度の徳島の旅行も、研修旅行も、研修もそのようになるんですけど、それでいいんですか。よろしいですか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そうですね、一言二言でも結構です。それでは、そのように決定をいたします。事務局長。

○本多事務局長 議長、最後に確認です。

では、今回の件について事務局で様式を定めておりますので、それを紙をもって配付したいと思います。一応提出期限を、11月17日金曜日の正午までに事務局まで提出をお願いしたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 今、11って言った。

○本多事務局長 11月17日の金曜日です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 以上をもちまして、長時間にわたり……。何ですか。

石川議員。

○石川議員 先ほどちょっと言いかけたというか、34ページあるんで、皆さん読み込めていないと思うんで、別日程を取るかどうかという。

○佐々木議長 どうします。

○石川議員 23日までに、23日に町民に説明されるということなんで、私はそれまでに1回どっかで時間取っていただいたらいいんじゃないかと思えますけど。

(発言する者あり)

○佐々木議長 どうしますか。決採りますか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 質問だけ。

(発言する者あり)

○佐々木議長 今日のところはじっくり30ページ、日程はね、私個人が今ちょっと考えれんのかなけど、日程はいろいろと。どうします、事務局。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ほかになければ、十分目を通してもろうて、今日のこれをね、目通して、疑問があれば、また一般質問なりなんなり質問してもろたら。一般質問。

(発言する者あり)

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩を解き、再開いたします。

以上をもちまして協議会を終了いたしたいと思います。

副議長、挨拶をお願いします。

○鷹野副議長 長時間にわたり、皆様お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第12回議員全員協議会を終了いたします。

議長